

2016年2月 掲載	JIP's Direct「FOCUS」:	虚偽記載・監査法人処分・課徴金 ～投資家・株主は企業の不正会計処理からどう守られるのか
	第1章	東芝の不正会計問題と関係者処分について
	第2章	企業の開示規制違反と課徴金について
	第3章	監査法人の処分手例と制度的課題
	第4章	投資家・株主からみた課題

最近の監査法人処分手例

処分公表日	監査法人	処分内容	処分理由	
2015年12月22日	新日本有限責任監査法人	・新規契約業務停止 3月 ・業務改善命令 ・担当公認会計士の業務停止処分	・東芝の虚偽財務書類を監査証明 (平成22・24・25年の各3月期) ・当監査法人の運営が著しく不当	企業不正会計による
2015年6月30日	有限責任監査法人 トーマツ	・戒告 ・担当公認会計士の業務停止処分	・トラステックスの虚偽財務書類を監査証明 (平成17・18年の各3月期)	
2015年6月26日	才和有限責任監査法人	・新規契約業務停止 1年 ・業務改善命令	・当監査法人の運営が著しく不当	自主規制団体や行政の検査による
2015年6月19日	有限責任クロスティア監査法人	・清算業務を除く業務停止 1年	・当監査法人の運営が著しく不当	
2014年10月29日	九段監査法人	・業務改善命令	・当監査法人の運営が著しく不当	
2014年7月8日	清和監査法人	・新規契約業務停止 1年 ・業務改善命令	・当監査法人の運営が著しく不当	
2014年5月23日	東京中央監査法人	・新規契約業務停止 1年 ・業務改善命令	・当監査法人の運営が著しく不当	

